Ⅷ　不要財産の国庫納付に関する事項

1　現物納付を行った資産

種　類	名　称	帳簿価額	不要財産となった理由	国庫納付の方法	譲渡収入額	控除額	国庫納付額	国庫納付年月日	減資額	備　考
現金	—	923,100,580円	保有資産の見直しを行った結果、業務の用に供する見込みがないため	現物による国庫納付	—	—	923,100,580円	平成24年４月27日	620,648,000円	豊玉敷地売却収入
		448,001,080円					448,001,080円	平成24年４月27日	467,401,000円	西片町敷地売却収入
土地	旧出雲倉庫	109,000,000円					109,000,027円	平成24年12月21日	252,277,245円	
建物 構築物		27円								
合　計		1,480,101,687円					1,480,101,687円		1,340,326,245円	

2　当年度に売却を行った資産

種　類	名　称	帳簿価額	不要財産となった理由	国庫納付の方法	譲渡収入額	控除額	国庫納付額	国庫納付年月日	減資額	備　考
土地	田端敷地	538,000,000円	職員数が減少したことから利用を廃止し、自己で活用する見込みもないため	譲渡収入による国庫納付	5,473,439,000円	67,617,620円	5,405,821,380円	平成25年３月28日	591,123,000円	宿舎用地
土地	池袋敷地	1,404,884,000円							1,404,884,000円	
土地	若松町敷地	2,779,727,000円							2,779,727,000円	
合　計		4,722,611,000円			5,473,439,000円	67,617,620円	5,405,821,380円		4,775,734,000円	

㈱　譲渡収入額については、譲渡相手方の公表の同意を得られていないものが含まれているため、総額で表示しております。
　　また、控除額及び国庫納付額については、譲渡収入額を類推されるため、総額で表示しております。

3　過年度に売却を行い、当年度以降国庫納付を行う資産

種　類	名　称	帳簿価額	不要財産となった理由	国庫納付の方法	譲渡収入額	控除額	国庫納付額	国庫納付年月日	減資額	備　考
土地	小田原工場(一部)	205,611,084円	利用を廃止し、自己で活用する見込みがないため	譲渡収入による国庫納付	265,201,861円	1,201,968円	94,576,363円	平成24年12月27日	140,510,506円	保育園
建物 構築物 工具器具備品 貯蔵品		54,656,111円								
合　計		260,267,195円			265,201,861円	1,201,968円	94,576,363円		140,510,506円	

㈱　平成23年度に売却した小田原工場（一部）の譲渡収入額のうち、当年度に国庫納付した金額は94,576,363円であります。国庫納付すべき金額263,999,893円のうち、当年度に国庫納付した94,576,363円を差し引いた169,423,530円は、譲渡先からの入金に応じ、平成28事業年度までに国庫納付することとしております。